

三光商店街組合ニュース (NO. 61)

1. 理事長の辞任挨拶

この度、一身上の都合により新宿三光商店街振興組合、理事長を辞任させて頂くことになりました。自店のオープンから間も無くして理事会に参加させて頂き14年半、理事長も8年半務めさせて頂きました。様々なことがありました。自分には務まらないだろうと思ったこともありましたが皆様の助けと励ましのお陰でなんとかここまでやってこれました。心より感謝申し上げます。これからは一店主、組合員として街を盛り上げていきたいと存じます。今後とも宜しくお願いします！ 石川雄也

※新しい理事の役職については、添付の役員名簿でご確認ください。

2. 大規模撮影の協力金の配布

昨年末にご協力いただきました大規模撮影協力金の配布のお知らせです。最終的には当日キャンセルとなり撮影は行いませんでしたが、下記の金額を組合事務所でお渡します。平日の13時～19時の間に受取りにいらしてください。その際に、現在実施しているスタンプラリー事業(2020年度助成金事業)の一環として、消毒用アルコール1本もお渡します。

花園3番街・マルハビルの店舗 一律55,000円(税込)
それ以外の店舗 一律5,500円(税込)

3. 桜まつり2021 中止のお知らせ

この度、新型コロナウイルス感染拡大に伴い組合員とお客様の健康と安全を第一に考慮し、令和3年度桜まつりは中止いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

4. 感染対策安全マップ制作の経過報告

先日アンケート調査をお願いしました”新宿ゴールデン街 感染対策安全マップ”に関連し、国立感染症研究所の方々による一部店舗の視察と対策のアドバイスが行われました。(新宿観光振興協会による飲食店支援の一環)

ゴールデン街のような狭い店舗でも対応できる以下の4点の重点対策のアドバイスをいただきました。各店舗での対策の参考にしてください。

- ① 換気(難しければ定期的なドア開け)
- ② マスクの着用(スタッフは必須。できればお客様も。)
- ③ 消毒(必ずアルコール度数65%以上の消毒薬を使用し、手の触れるところは全てこまめに消毒。軽く拭くだけで効果あり。)
- ④ 飛沫で感染するので、常に飛沫の流れを意識して各店舗に即した対策を。(例 スタッフがお客様の正面に立たないだけでも効果あり。)

マップは現在作成中で、完成後 各店舗にも配布いたします。

(裏に続く)

5. 組合費の徴収方法について

新型コロナウイルス感染拡大防止の一環として事務員の健康確保の為、お手数ですが組合費は直接 事務所にお持ちください。時間的に難しい方もいらっしゃると思いますが、数ヶ月分まとめての支払いも可能です。振込希望の方は、事務員にお知らせください。

事務所業務時間 月～金曜日 13時～19時

※都合により業務時間を変更する場合がありますので、ご了承ください。

6. 火気の使用について

2016年の大規模火災以来、店舗内でキャンドル等の火気使用は禁止です。(詳しくは2017年12月21日発行「緊急のお知らせ」を参照) テーブルパフォーマンスとしての火気の使用も同等の扱いになりますので、店主はスタッフの皆さんにお伝えし、またあの様な悲しい出来事を起こさない為にも、ルールを守って頂きます様、宜しくお願い致します。

7. 緊急事態宣言中における防犯の呼びかけ

2020年から続いている新型コロナウイルス感染拡大防止による時短営業ですが、深夜は人通りが少なくなります。防犯のためにも戸締りや貴重品の持ち帰りなどのご協力をお願いします。組合の防犯カメラは24時間稼働しております。異変があったときには、すぐに事務所へお知らせください。

8. ゴミ排出時のお願い

平素よりゴミ出しルールへのご協力をありがとうございます。しかしまだ「分別がされていない」「時間外に出されている」等の報告を受けています。分別がされていない場合には、収集作業員による手作業が増えて大変です。また時間外の排出で、ゴミ箱の掃除ができない時があり困っています。そして店の大掃除で出た大量の不燃ごみは、粗大ごみとなる場合があります。排出したもので、回収されていない袋があった場合には、粗大ごみとして組合事務所に届け出をお願いします。

9. 火災報知器定期点検のお知らせ

年に2回実施している火災報知器点検のお知らせです。

日時：2021年2月10日（水） 午前9時～

上記の日程で、セコムとともに定期点検を行います。その際にお預かりしている鍵で入店します。貴重品等は持ち帰るようにご協力をお願いします。3階にある火災報知器の点検も義務付けられています。物置等で使用している場合、点検がしやすいように作業スペースの確保をお願いします。

※組合事務所に鍵を預けていない店舗は、当日の立会い可能な時間（午前9時から

午後3時までの間）を事前にお知らせください。

03-3209-6418（組合事務所）